

林町事務所新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

中林遺跡

2017年12月

高松市教育委員会

例　言

- 1　本書は、林町事務所新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書であり、中林遺跡の報告を収録した。
- 2　発掘調査地並びに調査期間は次のとおりである。

調査地：高松市林町471番1、472番1、473番1、474番1、474番2、475番1
発掘調査：平成29年4月13日～同年4月22日（実働8日）
整理作業：平成29年5月1日～平成29年9月30日
調査面積：約126m²
- 3　発掘調査から報告書の編集までを高松市創造都市推進局文化財課が担当し、費用は旧土地所有者が全額を負担した。
- 4　現地調査は高松市創造都市推進局文化財課 文化財専門員 波多野 篤、同課非常勤嘱託職員 益崎 卓己が担当した。整理作業、報告書の原稿執筆及び編集は 益崎 が行った。
- 5　標高は東京湾平均海面高度を基準とし、座標は国土座標第IV系（世界測地系）に従った。また、方位は座標北を示す。
- 6　本書で用いる遺構の略号は次のとおりである。

SD：溝　　SR：自然流路　　SX：性格不明遺構
- 7　本書で使用している挿図の縮尺は、遺構図は1/50・1/150・1/300、土器・石器の実測図は1/2を原則とした。また、写真図版における遺物の縮尺はすべて任意である。
- 8　発掘調査で得られたすべての資料は高松市教育委員会で保管している。

本文目次

第1章 調査の経緯と経過	第3章 調査の成果
第1節 発掘調査の経緯.....	第1節 試掘調査の成果
第2節 発掘調査の経過（調査日誌抄）.....	第2節 発掘調査の成果
第3節 整理等作業の経過.....	第4章 総括
第2章 地理的・歴史的環境	第1節 調査成果の整理.....
第1節 地理的環境.....	第2節 周辺の調査成果と中林遺跡の位置付け
第2節 歴史的環境.....
18

挿図目次

図1 調査地位置図.....	3	図7 調査区平面図3 (S=1/150)	14
図2 周辺遺跡分布図.....	5	図8 遺構断面図 (S=1/50)	16
図3 調査区配置図 (S=1/1800)	8	図9 出土遺物実測図 (S=1/2)	17
図4 調査区平面図1 (S=1/300).....	11	図10 検出遺構の対応関係 (S=1/500)	19
図5 土層柱状図 (S=1/20・1/1000)	13	図11 中林遺跡周辺の遺構分布	21
図6 調査区平面図2 (S=1/150)	13		

本文写真目次

写真1 作業風景 (1・2トレンチ掘削作業)	2	写真5 試掘6トレンチ全景 (南から)	7
写真2 作業風景 (1トレンチ土器取上げ)	2	写真6 試掘6トレンチSD02断面 (東から)	7
写真3 試掘1トレンチ全景 (南から)	7	写真7 1トレンチSD01遺物出土状況 (西から)	23
写真4 試掘4トレンチ全景 (東から)	7		

写真図版目次

図版1	図版3
1 1トレンチ全景 (南から)	17 8トレンチ全景 (西から)
2 1トレンチSD01全景 (西から)	18 SD03・SD04完掘状況 (西から)
3 1トレンチSD01断面 (西から)	19 SD03・SD04断面 (西から)
4 1トレンチSD01遺物出土状況 (西から)	20 9トレンチ全景 (東から)
5 2トレンチ全景 (北から)	21 9トレンチSD02断面 (北東から)
6 1・2トレンチSD02全景 (西から)	22 10トレンチ全景 (東から)
7 3トレンチ全景 (南東から)	23 11トレンチ全景 (東から)
8 3トレンチSD01全景 (南東から)	24 11トレンチSD03・SD04・SD05断面 (東から)
図版2	図版4
9 3トレンチSD02断面 (東から)	25 12トレンチ全景 (東から)
10 4トレンチ全景 (南から)	26 12トレンチSD02断面 (東から)
11 4トレンチSD01全景 (東から)	27 13トレンチ全景 (東から)
12 4トレンチSD01断面 (東から)	28 13トレンチ北壁土層 (南から)
13 5トレンチ全景 (西から)	29 出土遺物 (P3)
14 5トレンチSD02断面 (西から)	図版5
15 6トレンチ全景 (東から)	30 出土遺物 (P1)
16 7トレンチ全景 (東から)	31 出土遺物 (P2)
	32 出土遺物 (S1)

第1章 調査の経緯と経過

第1節 発掘調査の経緯

調査地は高松市林町 471 番 1、472 番 1、473 番 1、474 番 1・2、475 番 1 であり、試掘調査実施前は周知の埋蔵文化財包蔵地「中林遺跡」の北側隣接地であった。当地において事務所及び倉庫の新築工事が計画され、平成 29 年 2 月 21 日付けで土地所有者から本市教育委員会（以下、市教委）に対して、埋蔵文化財の試掘調査依頼が提出された。市教委では、この依頼を受けて同年 3 月 6 日・7 日に試掘調査を実施したところ、事業地の北東側を除く各所で遺構・遺物を確認した。この結果を香川県教育委員会に報告したところ、遺構・遺物の分布する範囲が周知の埋蔵文化財包蔵地「中林遺跡」の範囲に追加・登録された。

試掘調査の結果を受けて、事業者と市教委で設計変更等の協議を行ったが、遺跡に影響のある工事掘削は避けられなかった。同年 3 月 24 日付けで土地所有者から市教委に埋蔵文化財発掘の届出が提出され、市教委から香川県教育委員会に進達したところ、「28 教生文 25548-2 号」で工事着工前に建物本体等の掘削規模の大きい箇所を発掘調査、擁壁などの狭小な掘削箇所を立会調査で対応し、保護措置を図るようにとの行政指導があった。

その後、発掘調査の実施に向けて事業者側と市教委は協議を重ね、費用面などの合意が形成されたため、同年 4 月 8 日付けで発掘調査の費用負担者となる旧土地所有者と業務を管理する高松市、調査・整理作業を管理する高松市教育委員会の三者で協定を締結し、「林町事務所新築工事に伴う埋蔵文化財調査管理業務」として発掘調査を実施することとなった。

発掘調査の対象となったのは事業予定地の南側の範囲で、調査面積は約 126 m²、調査期間は平成 29 年 4 月 13 日～22 日までの実働 8 日である。

第2節 発掘調査の経過（調査日誌抄）

発掘調査の対象は、倉庫棟基礎部分（1～3 レンチ）、事務所棟基礎部分（4～13 レンチ）の大別 2 箇所である。これらの対象地点は事業地内の南半に集中する。

発掘調査は、作業効率と造成工事の進行を考慮し、事業地東側より調査を行った。また、擁壁工事などの掘削に伴う立会調査は発掘調査と併行し、工事の進捗にあわせて適宜実施した。発掘調査は平成 29 年 4 月 13 日に倉庫棟東端の 1 レンチから着手し、同年 4 月 22 日に事務所棟北西端にあたる 13 レンチの記録作成が完了し、現地調査を終了した。

調査経過の概要は、下記の調査日誌抄のとおりである。

調査日誌抄（平成 29 年 4 月 13 日～同年 4 月 22 日 実働 8 日）

- 4 月 13 日（水） 調査区を設定し、順次重機掘削を開始。1・2 レンチで SD01・02 を検出した。
4 月 14 日（木） 1・2 レンチの遺構掘削を行う。SD01 より土師器直口壺が出土。掘削完了後、写真撮影などの記録作成を行う。
4 月 15 日（金） 3 レンチの重機掘削を開始。SD01 を検出し、遺構掘削を行う。
4 月 18 日（火） 4 レンチの重機掘削を開始。SD01 を検出し、遺構掘削・記録作成を行う。
4 月 19 日（水） 5・6・7 レンチを設定後、重機掘削を開始。5 レンチで SD02 を検出し、遺構掘削・記録作成を行う。
4 月 20 日（木） 8・9・10 レンチを設定後、重機掘削を行う。9 レンチで SD02 を検出。遺構掘削・記録作成を完了する。



写真1 作業風景(1・2 トレンチ掘削作業)



写真2 作業風景(1 トレンチ土器取上げ)

4月21日（金） 11・12・13 トレンチの重機掘削を開始する。11・12 トレンチでSD02・03・04・05を検出。遺構掘削・記録作成を行う。

4月22日（土） 13 トレンチの全景写真を撮影し、図面作成を行う。すべての調査区の記録作成が完了し、現地での作業を終了した。

第3節 整理等作業の経過

調査終了後、平成29年5月より整理作業等を開始した。作業の主な内容は、現場で作成した図面・写真の基礎整理、出土遺物の洗浄・接合・実測作業、遺構図・遺物実測図のトレースや挿図の作成などである。概ね平成29年7月にこれらの作業が完了し、以降は原稿の執筆・編集作業を中心と進めた。

第2章 地理的・歴史的環境

第1節 地理的環境（図1）

高松市は香川県の県都であり、県のほぼ中央に位置する。面積約375 km²に人口約42万人が生活する、四国地方有数の都市である。平成17年9月及び平成18年1月の庵治町、牟礼町、塩江町、香川町、香南町、国分寺町との合併により、讃岐山脈から瀬戸内海にまで及ぶ広大な市域を有するようになった。

本遺跡の位置する高松平野の大部分は、讃岐山脈より流れ出る複数の河川の堆積作用によって形成された沖積平野であり、沖積低地及び扇状地性の低位段丘から構成される。平野には、西から本津川、香東川、御坊川、詰田川、春日川、新川などの河川が北流する。なかでも香東川が沖積平野の形成に大きな影響を与えており、現在の春日川の西側付近までが香東川の沖積作用によって形成されたとされる。

さらに、本遺跡周辺の高松平野中央部の微地形に目を向けると、これまでの調査等から、現在では埋没した複数の旧河道の存在が明らかになっている。その周囲にはこれらに伴う後背湿地や自然堤防が形成され、現代に比べて起伏に富んだ地形を成していたと考えられている。一方、今回の調査地においては、明瞭な低地堆積層や大きな起伏の存在は確認できず、事業地内は長期にわたって比較的安定した平坦な地形であったと推定できる。そのため、弥生時代以降、比較的安定した地盤の上に遺跡が形成されたものと考えられる。



図1 調査地位置図

第2節 歴史的環境（図2）

旧石器時代～縄文時代 高松平野周辺の旧石器時代の遺跡は、平野縁辺部の丘陵上を中心に分布する。事業地周辺では、ナイフ形石器の出土した横内東遺跡、国府型ナイフ形石器と多量の剥片が表採された雨山南遺跡が知られるが、本格的な遺構は確認されていない。

縄文時代晚期以前には、明確な人間活動の痕跡が認められる例は極めて少ない。事業地周辺では、大池遺跡（4）で草創期の有舌尖頭器が表採されている。一方で晚期になると、平野部での遺跡数の増加と集落の形成が顕著に認められる。周辺では、刻目突帯文期の柱穴が検出され、自然流路内から土器・石器・木製品が出土した林・坊城遺跡（20）のほか、上天神遺跡（11）、居石遺跡（14）、浴・長池遺跡（18）、松林遺跡（32）などで当該期の遺構・遺物が確認されている。

弥生時代 前期には、縄文時代晚期に引き続き、平野部での活発な活動の様子がうかがえる。汲仏遺跡（22）では、前期前半から後半にかけての二重環濠と土坑群が、天満・宮西遺跡では同時期の環濠が検出される。また、弘福寺領田園北地区比定地（5）や浴・長池遺跡（18）など、事業地周辺でも水田跡が検出されており、土地利用の一端をうかがうことができる。付近では、空港跡地遺跡（42）西部・宮西・一角遺跡（40）において前期末頃に位置付けられる土坑群が検出されており、周辺に集落が展開していたと考えられる。

しかし、これらの前期以前から展開した集落の大半は中期前葉まで継続せず、小地域内での居住地の移動がみられる。中期後半ごろには、太田下・須川遺跡（12）、上天神遺跡（11）などで住居跡等が認められ、付近に集落が形成された様子がうかがえる。

その後の後期後半には、再び林・坊城遺跡（20）、日暮・松林遺跡（35）、空港跡地遺跡（42）などで集落が形成され、一部は古墳時代前期まで継続する。また、上天神遺跡（11）では中西部瀬戸内を中心とした周辺地域からの外来系擴入土器がまとまって出土しており、周辺地域との交流の様子がうかがえる。

古墳時代 前期の集落遺跡検出例は多くはないものの、前述の浴・松ノ木遺跡（19）、六条・上所遺跡（21）、空港跡地遺跡（42）などの集落は、弥生時代後期後半以降継続して営まれる。その後の集落域の展開に関しては、調査例が少ないとあって判然としない。事業地付近において、中期以降の明確な居住の痕跡が確認できるのは、太田下・須川遺跡（12）、空港跡地遺跡（42）などに限られる。

一方で古墳に関しては、前期初頭の鶴尾神社4号墳の出現以降、活発に築造される。事業地北西方の石清尾山古墳群では、前期を中心に累代的に墓域が造営される。また、平野南部の三谷石舟古墳、東部の高松市茶臼山古墳など70～90m級の前方後円墳の築造が認められる。一方で、平野内における当該期の集落遺跡の調査例は極めて少なく、これらの古墳の造営母体に関しては不明な点が多い。その後の中間に有力古墳の築造は停滞しており、突出した規模・内容を持つ事例は少ない。後期以降には、平野周辺部の丘陵上を中心に群集墳の造営が活発化する。事業地周辺では、石清尾山山塊中の淨願寺山古墳群、南山浦古墳群などが認められる。

古代 古代の高松平野は主に東部の山田郡、西部の香川郡から構成され、平野の大部分には、南北軸が東に9～11°振れた条里地割の分布が認められる。古代の遺構・遺物は平野東部に例が多く、木製祭祀具、帶金具、硯、綵紬・灰釉陶器など官衙的遺物の出土した前田東・中村遺跡、掘立柱建物群・官衙的遺物の出土した新田本村遺跡はそれぞれ、郡衙・屋嶋城に関連した集落であった可能性が指摘される。

平野中央部では、当該期前に自然流路・自然堤防の埋没が進行したとされ、周辺環境の変化を背景に集落の断絶と形成が行われたと考えられる。事業地周辺には、複数の掘立柱建物跡と道路状遺構



図2 周辺遺跡分布図

が検出された松縄下所遺跡（3）、条里地割りに沿った方向の掘立柱建物跡、溝跡の存在が確認された空港跡地遺跡（42）など、比較的多くの遺跡が分布する。また、多肥松林遺跡（33）では、自然流路よりも多量の墨書き土器が出土しており、水路の維持に関連した祭祀が行われた可能性が指摘される。

中世以降 11世紀後半から13世紀にかけて、平野内の集落遺跡数が増加する。事業地周辺では、区画施設を有する建物群が展開する空港跡地遺跡（42）をはじめ、キモンド一遺跡（2）、六条・上所遺跡（21）、上林遺跡（55）などに当該期の集落の存在がうかがえる。

高松周辺を支配した武士としては、香西氏、十河氏、神内氏、由佐氏などが知られ、これまでの調

査等によってこれらの居館である佐料城、佐藤城や詰め城である勝賀城、神内城などの実在が確認されている。事業地周辺では、キモンドー遺跡（2）において佐藤城の堀跡が検出されたほか、上林城、中林城などの居館が存在したとの記録も残る。

近世には、天正 16（1588）年に生駒親正によって高松城が築城され、周辺に城下町が整備される。事業地周辺では、空港跡地遺跡（42）、上林遺跡（55）などで建物跡、溝跡、礎石群などが認められ、周辺が屋敷地・耕作地として利用されたことがわかる。

その後の近代には、昭和 19（1944）年に事業地周辺に旧陸軍飛行場が建設され、太平洋戦争終戦後に設備を改裝したのち、平成元（1989）年まで高松空港として供用された。

（主要参考文献）

- 香川県教育委員会 1996『上天神遺跡』（「高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」第6冊）
- 香川県教育委員会 1998『空港跡地遺跡III』（「空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」第3冊）
- 香川県教育委員会 2000『空港跡地遺跡IV』（「空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」第4冊）
- 香川県教育委員会・財團法人香川県埋蔵文化財調査センター 2001『県道関係埋蔵文化財発掘調査概報 平成12年度』
- 香川県教育委員会 2004『空港跡地遺跡V』（「空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」第8冊）
- 香川県教育委員会 2016『多肥松林道路』（「高松土木事務所新設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」）
- 高松市教育委員会 1992『讃岐国弘福寺領の調査』（「弘福寺領讃岐国山田郡田園調査報告書」）
- 高松市教育委員会 2006『新田本村遺跡』（「都市計画道路室町新田線埋蔵文化財発掘調査報告書」第三冊 高松市埋蔵文化財 調査報告 第95集）
- 高松市教育委員会 2011『中林道路』（「診療所・調剤薬局建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」高松市埋蔵文化財調査報告 第133集）
- 高松市教育委員会 2011『空港跡地遺跡』（「住宅型有料老人ホームリトモ高松新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」高松市埋蔵文化財調査報告 第134集）

第3章 調査の成果

第1節 試掘調査の成果

(1) 試掘調査の方法

試掘調査の実施前には、事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地ではなかったが、隣接する「中林遺跡」及び「上林遺跡」の遺構が当地に分布する可能性があつたため、事業者の任意の協力により試掘調査を実施した。

試掘調査は、遺構・遺物の有無を確認すること、遺構が認められた場合にはその分布と検出深度を把握することを主な目的として実施した。調査区は、事業地内のうち建物の建設が予定される箇所を中心に、合計9本を設定した。調査面積は約147m²である。調査は、重機を用いて遺構面までの掘削を行ったのち、人力で遺構面の精査と遺構検出、遺構掘削作業を行った。

(2) 試掘調査成果の概要

調査成果の要点は、おおよそ以下の4点にまとめられる。

- 1 事業地の北東側を除く箇所で、遺構を検出した。遺構は、事業地南側に比較的密に分布する。
- 2 遺構埋土の土色は、黒色系統と灰色系統の2種類に大別できる。南に隣接する中林遺跡の調査成果を考慮すると、黒色系統は弥生時代、灰色系統は古代から中世に帰属する遺構の可能性がある。



写真3 試掘1トレンチ全景(南から)



写真4 試掘4トレンチ全景(東から)



写真5 試掘6トレンチ全景(南から)



写真6 試掘6トレンチSD02断面(東から)

3・1・6・9トレンチからは、弥生土器及び古代から中世と考えられる須恵器・土師質土器の細片が出土しており、遺構埋土から推定される時期とも一致する。

4 遺構埋土の類似性や出土遺物の時期の共通性、地形面の連続性等から、中林遺跡の集落と関連する遺構群と推定できる。

以上の結果より、図3に示す範囲が、周知の埋蔵文化財包蔵地「中林遺跡」の範囲に追加・登録された。

第2節 発掘調査の成果

(1) 調査の方法 (図3・図4)

a 調査区の設定

調査は、工事に伴う掘削によって埋蔵文化財が破壊される範囲のみに限定し、それらの各箇所に調査区を設定した。今回の開発工事によって遺構が影響を受ける具体的な箇所は、倉庫棟本体南側の基礎部分（1・2・3トレンチ）と事務所棟本体の基礎部分（4～13トレンチ）であり、設定した調査区の総面積は約126m²である。調査区の番号は、調査及び報告の便宜上、事業地東側から着手順に付与した。なお、試掘調査の際にも1～9トレンチを設定しているが、発掘調査のトレンチ番号とは関係しない。

b 掘削の方法と遺物の取り上げ

調査は、併行して行われていた擁壁設置工事・造成工事の進行状況を考慮し、事業地東側より西側



図3 調査区配置図 (S=1/1800)

に向かって掘削を行った。掘削は、重機を用いて耕作土・床土を除去し、人力によって遺構面の精査・遺構確認作業を行った後に、遺構埋土を掘り下げた。

検出した遺構には、それぞれの性格に応じた略号をつけ、検出順に 01 から始まる遺構番号を付与した。なお、発掘調査では調査区ごとに遺構確認作業を行っているが、溝跡は報告の便宜上、検出位置・流方向・断面形・埋土の特徴などから明らかに一連の遺構と判断できるものには、調査区を超えて同一の遺構番号を付与している。

出土した遺物は、基本的に出土した遺構ごとに取り上げ、出土層位の判明した資料についてはそれらを記録した。

c 記録作成

平面図・断面図はともに手測り測量を基本とし、各トレンチの位置関係及び遺構断面図記録位置の把握には、事業者側が事業地境界に打設した基準点を用いた。これら現地での平面図・断面図はいずれも、縮尺 1/40 で作図している。

写真は主として 35mm フィルムカメラを使用し、モノクロフィルム・カラーリバーサルフィルムそれぞれに記録した。また、補助的にコンパクトデジタルカメラを用いて撮影を行った。

(2) 地形と層序（図 5）

a 周辺の地形

事業地周辺は、昭和 19 年の旧陸軍飛行場建設に伴う大規模な造成により、旧地形が改変されている。改変後の現地表面は、平野中央部の大部分がおおよそ北に向かって緩やかに下る地形であるのに対し、事業地周辺では東西約 2 km、南北約 1.5 m の範囲で起伏が乏しくほぼ平坦である。本来の自然地形が大きく改変され平坦地化されたと考えられ、現地表面の状況から旧地形を推定することは困難である。

一方で、事業地付近における弥生時代前後の遺構検出面の標高からは、断片的ではあるが旧地形の様子をうかがえる。事業地北方に位置する空港跡地遺跡では、旧耕作土直下の遺構面の標高は調査地東端の I 地区で約 13 m、西端の A 地区で約 21.5 m を測り¹、東へ向かって傾斜する様子がうかがえる。また、複数の自然流路と微高地の存在が確認され、それらの微高地上には弥生時代前期以降の遺構が検出されている²。事業地内でも、東端での現地表面の標高が約 14.8 m、西端が約 15.4 m とわずかに東に向かって下る。遺構検出面上面の標高も、中央付近の 4 トレンチ南端で約 14.6 m、6 トレンチ北端で約 14.7 m とほぼ高低差が認められないのに対し、東端の 1 トレンチで約 14.5 m、西端の 12 トレンチで約 14.9 m とわずかに東へ下ることが確認できる。事業地の東 0.6 ~ 1 km には古川・春日川が北流しており、付近一帯がそれらに伴う低地部へ向かって緩やかに傾斜する微高地上にあたるものと推定できる。

b 基本層序

事業地内の土層堆積状況は、I ~ III 層に大別できる。I 層は現代耕作土である。層厚はおおよそ 0.2 ~ 0.3 m を測る。II 層は、11・13 トレンチにのみ認められる褐色シルト混じり粘土である。事業地内の西側にのみ部分的に確認できること、III 層上面の低地部を埋めるように堆積していることから、周辺に存在した自然流路・溝等を供給源とする自然堆積層と考えられる。今回の調査では、13 トレンチで II 層上面での精査を試みたが、遺構は検出されなかった。また、11 トレンチにおける SD03 ~ 05

との関係から、これらの溝跡の完全な埋没後に堆積したことが確認できた。Ⅲ層は全てのトレンチで認められた、にぶい黄色シルト混じり粘土である。比較的しまりが強く均質な土層であることから自然堆積層（地山）と理解でき、安定した地表面を形成していたと考えられる。今回の調査では、全ての遺構がⅢ層上面で検出されている。

（3）検出遺構

a 遺構の概要

発掘調査で検出した遺構は、溝跡5条（SD01～SD05）であり、いずれもおおよそ東西方向に開削されている（図4）。これらはいずれも事業地南側に集中しており、6・7・10・13トレンチでは検出されなかつた。このうちSD01は土師器・須恵器片が出土しており、おおよその時期を推定できる。そのほかのSD02～SD05では、おおよそ弥生時代後期から古墳時代にかけての土器片等が確認されたが、いずれも細片であり出土量も極めて少ないために詳細な帰属時期の特定は困難である。しかし、これらの溝跡の最終埋土は、いずれも黒色系のシルト混じり粘土であり、その特徴は南側隣接地の調査で検出された弥生時代の遺構のものと類似する。以上より、SD02～05は弥生時代後期から古墳時代にかけての遺構と推定できる。

今回の調査では、溝跡以外の遺構は検出されなかつた。また、出土遺物も摩耗の著しい細片が主であり、ビニール袋5袋分と調査面積に対して多いとは言い難い。以上より、事業地付近に集落の中心が位置したとは考え難く、集落域の縁辺部にあたる可能性が考えられる。

b 検出遺構

溝跡

SD01（図6・図7・図8） 1・2・3・4・8トレンチで検出した規模の大きい溝である。1～3トレンチ南側では蛇行しており、その様子や規模の大きさから自然流路の可能性も否定できないが、肩部が急激に落ち壁面の傾斜が急な断面形を呈すること、底部に大きな起伏が認められないことから、人為的に掘削された可能性が高いと考えられる。詳細な性格の特定には周辺での調査例の増加を待つ必要があるが、本報告中では溝跡として理解したい。

SD01は東西方向に開削されており、事業地西端の立会調査の際にも検出されたことから、両端は事業地外へ続くことがわかる。幅は最大で約3.3m、検出面からの深さは最大で約1.5mを測り、本調査及び南側隣接地の調査で検出された溝の中で最大規模である。底部の標高は1トレンチで約13.8m、4トレンチで約13.9mと約25m離れた地点で大きな高低差は認められないが、周辺の地形を考慮すると東流していたものと考えられる。

SD01の埋土は2層に大別可能である。上層は黒褐色～黄灰色のシルト混じり粘土、下層は黒褐色～黄灰色の細砂である。このうち上層は、粒径が極めて小さく強い粘性を有しており、堆積時には滞水状態にあったと考えられる。対して下層では、上層と比較して粒径が大きい、明瞭な葉理構造や一部に礫の混入が認められるなどの状況から、一定量の流水があったことが推定される。なお、断面では、一見すると再掘削を示すような埋土の堆積（4・6層）を確認できるが、いずれのトレンチでも地山ブロックを多量に含むことから、機能時の肩部の崩落による堆積と理解した。

出土遺物は、上層から須恵器片3点と器種・器形不明の土器細片10点が出土し、このうち図化可能な須恵器片2点を図化した（図9-P1・P2）。また、下層からは残りの良い土師器直口壺1点と器種・器形不明の土器細片6点が出土し、このうち土師器直口壺1点を図化した（図9-P3）。以上の遺構・

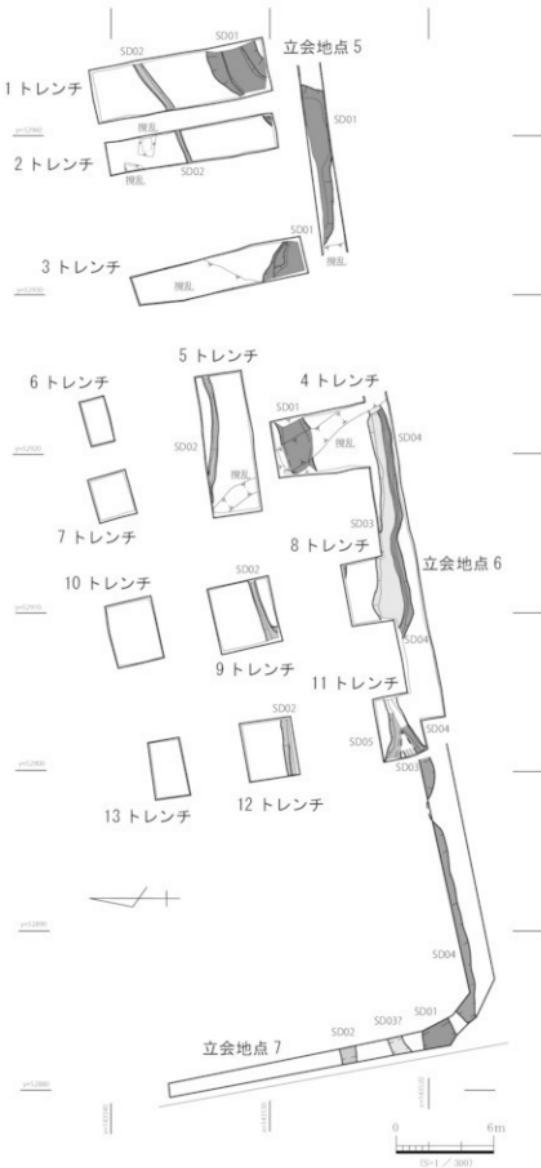


図4 調査区平面図1 (S=1/300)

遺物の状況より、SD01は古墳時代前期頃には既に開削されて溝として機能しており、一定量の流水があったが、古代前後には滯水状態となり埋没したものと考えられる。

SD02（図6・図7・図8） 1・2・5・9・12トレンチで検出した溝跡で、SD01の北側に位置する。東西方向へ直線的に開削されており、両端は事業地外へと続く。最大幅は約0.6m、検出面からの最大深度は0.7mを測る。9トレンチ南西隅では、長さ1mほどにわたって溝幅が広がっている。不自然かつ急に幅が拡張すること、同一の溝が12トレンチでも検出されており、西側でも流路方向が乱れることなく直線的に続くことから、土坑などの遺構が重複していた可能性もある。しかし、平面・断面ともにそれらの遺構の痕跡は確認されなかった。底部の標高は12トレンチで約14.4m、5トレンチで約14.3mと、約25m離れた地点で高低差は認められないが、事業地周辺の地形から東流していたものと考えられる。なお、1・2トレンチでは、底部の標高が14.5m前後と他の調査区と比べてやや高い。調査時に撮影した写真では、底部の土色が周辺の地山及び他の調査区におけるSD02の底部とはやや異なることが確認でき、この高低差は調査中の掘削時に溝底を誤認し、埋土の途中で遺構掘削を停止したために生じた可能性が考えられる。

SD02の埋土は、2層に大別可能である。上層は黒褐色～褐色のシルト混じり粘土、9・12トレンチに認められる下層は褐色シルト混じり細砂である。このうち下層は、その粒径から流水があつたことを示す可能性が考えられる。

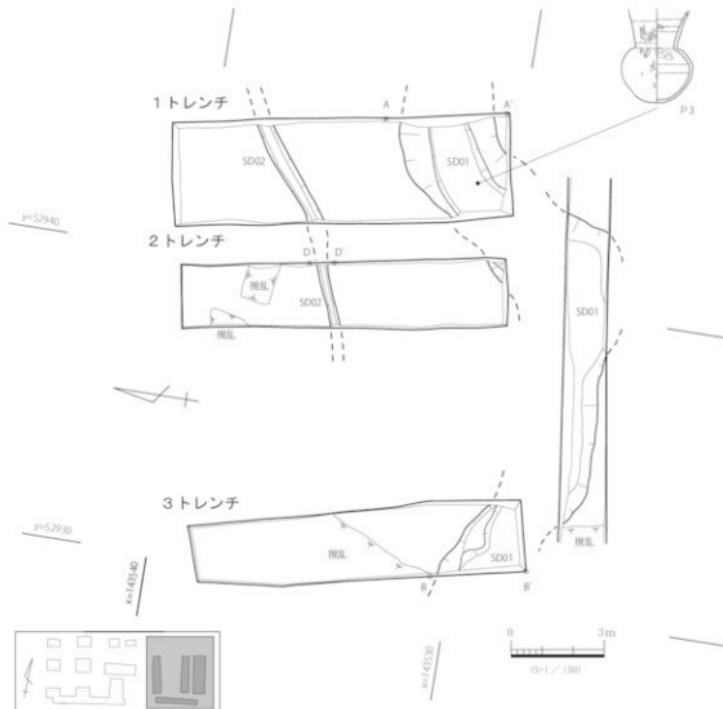
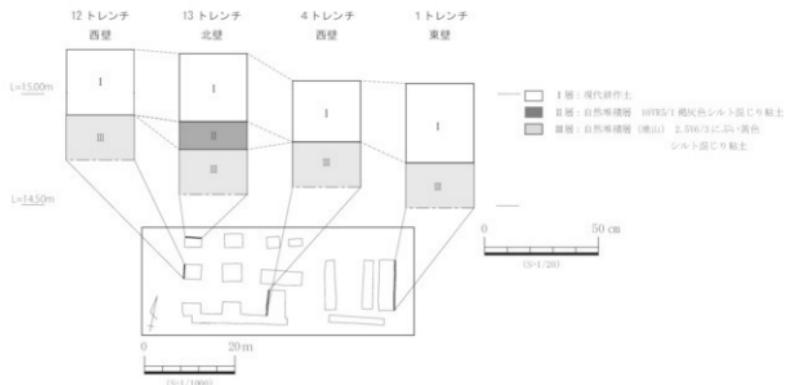
上層では、12トレンチにおいて土器片1点が出土したが、細片のため図化及び時期の特定はできなかった。しかし、上層の土質はSD01及び南側隣接地で検出された弥生時代後期の遺構と類似しており、弥生時代から古墳時代前後にかけての遺構と推定できる。

SD03（図7・図8） 4・8・11トレンチで検出した溝跡であり、SD01の南側に位置する。検出した全地点で南側肩部がSD04と重複し、その関係からSD03が先行して掘削されたことがわかる。立会調査（立会地点6）の際に4・8トレンチ間でも検出されており、東西方向に開削されたことがわかる。東端は事業地外の南東方向へ続くと考えられ、西端も事業地西端の立会調査（立会地点7）の際に類似した特徴を有する溝跡が検出されていることから、事業地外の西方へ続くと想定される。幅はSD04によって破壊されるために不明であるが、推定で0.5～1.5m前後、深さは11トレンチ西壁で検出面から約0.3mである。底部の標高は4トレンチで約14.5m、11トレンチ西壁で約14.6mと約22m離れた地点で大きな高低差は認められず正確な流方向は不明であるが、周辺の地形を踏まえると東流していたものと考えられる。

埋土は単層で、黒褐色のシルト混じり粘土である。土質はSD01・02上層及び南側隣接地の弥生時代後期の遺構埋土と類似しており、弥生時代から古墳時代前後の遺構と推定できる。しかし、埋土中の出土遺物は皆無であり、詳細な時期の比定は困難である。

なお、事業地西端の立会調査（立会地点7）の際には、SD01の北側でSD03に類似した特徴を有する溝跡が検出されている（図4）。これがSD03と同一の遺構であるなら、2つの溝跡の位置関係が逆転していることから、11トレンチ以東でSD01とSD03が交差すると考えられる。前後関係は定かでないが、SD01とSD03の間には時期差が存在する可能性がある。

SD04（図7・図8） 4・8・11トレンチで検出した溝跡で、SD01の南側に位置する。SD03と同様に4・8トレンチ間の立会調査でも検出しており、東西方向に開削される。東端はSD03と同じく事業



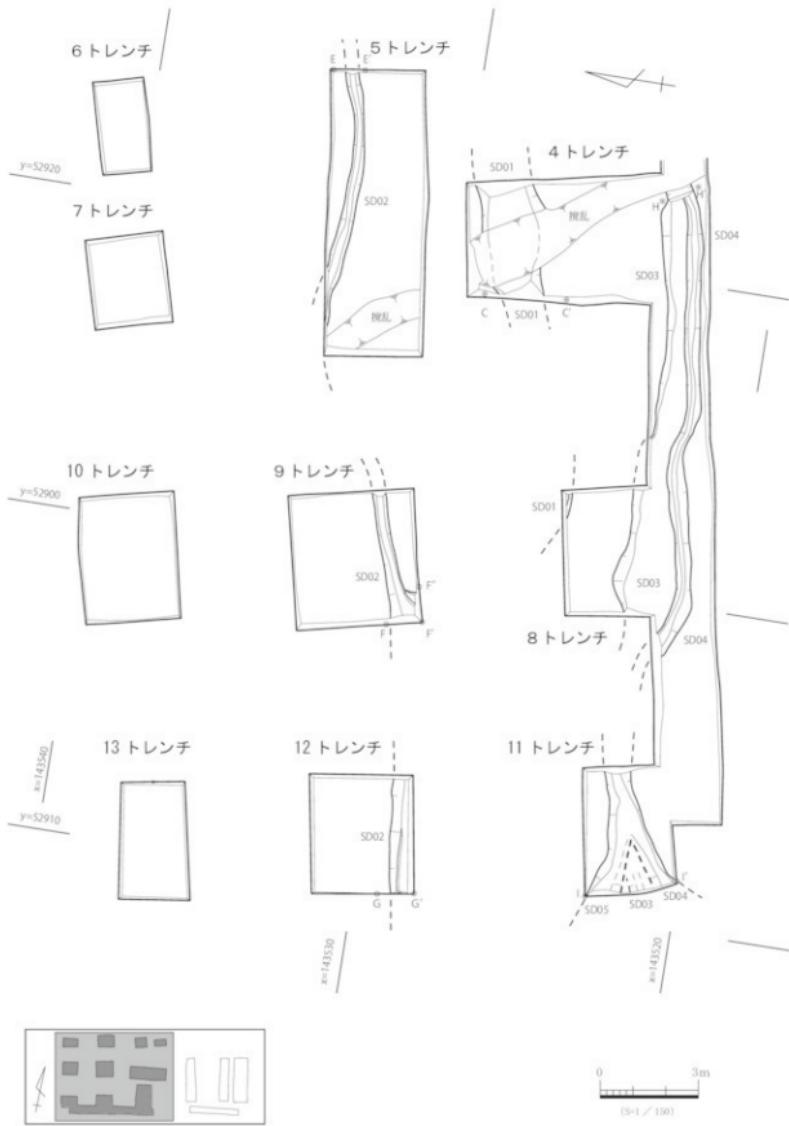


図7 調査区平面図3 (S=1/150)

地外の南東へと続き、西端は 11 トレンチ西側における立会調査の成果から、事業地外の西方へ続くことがわかる（図 4）。検出部分の幅は最大で約 0.8 m、検出面からの深さは 0.4 m 前後である。底部の標高は 4 トレンチ南側で約 14.4 m、11 トレンチ東壁で 14.5 m 前後とわずかに高低差が認められ、周辺の地形を合わせると東流していたものと推定できる。

SD04 は、4・8・11 トレンチ及びこれらのトレンチ南側の立会調査 6 地点において、SD03 と重複することが確認された。この重複関係より、SD04 は SD03 の埋没後に、SD03 に並行するように開削されたことがわかる。

遺物は 4 トレンチ付近の底部よりサヌカイト製スクレイパー 1 点が出土したが（図 9-S1）、遺構の開削時期との関係は不明である。そのほかに遺物の出土はなく、遺構の詳細な時期は不明であるが、埋土の特徴より弥生時代から古墳時代前後の遺構の可能性が考えられる。

SD05（図 7・図 8） 11 トレンチで検出された溝跡である。トレンチ西壁で幅約 1.0 m、深さ約 0.4 m を測る。遺構検出時に重複関係を誤認し掘削法を誤ったため、平面形及び SD03・SD04 との関係を明らかにはできなかった。正確な平面形状はうかがい得ないものの、トレンチ東半での検出状況及び東壁での断面観察から SD03・04 と一部重複して開削される、若しくはいずれかと合流するものと思われる。また、遺構検出時に少なくとも SD04 を破壊する状況は認められなかつたことから、SD04 に先行して掘削された可能性が考えられる。なお、SD03 との直接の関係は平面・断面ともに確認できず、また前述の SD04 との前後関係からは SD03・05 とともに SD04 に先行することがわかる。そのため、11 トレンチにおける SD05 が 8 トレンチ以東の SD03 と同一の溝である可能性も否定できない。しかし、SD05 の底部標高は 11 トレンチ西壁で 14.4 m、SD03 は 8 トレンチ西壁付近で 14.6 m であり、上記の対応関係を仮定した場合、SD03 は 8-11 トレンチ間で流方向が逆転することとなる。SD03・05 を水路と理解した場合には、周辺の地形やその他の溝跡の状況をみても SD03 の一部のみが西流する可能性は低く、現状ではそれぞれ別の溝跡と捉えるのが妥当であろう。

SD05 埋土中からの遺物の出土は無く、詳細な時期の比定は困難である。しかし、埋土は単層で黒褐色シルト混じり粘土からなり、SD01～04 同様に弥生時代から古墳時代前後の遺構の可能性が考えられる。

（4）出土遺物（図 9）

発掘調査では、1・3・4・12 トレンチより土器 23 点、石器 1 点の計 24 点が出土した。内訳は、土師器直口壺 1 点、弥生土器片・土師器片 19 点、須恵器片 3 点、サヌカイト製スクレイパー 1 点である。このうち、詳細の不明な細片及び摩耗の著しい土器片を除いた須恵器片 2 点、土師器直口壺 1 点、スクレイパー 1 点を図化した。

P 1 は、SD01 上層より出土した須恵器片である。外面は平行タタキを施した後に回転ハケを施す。内面には、丁寧な回転ナデが認められる。壺または甕の体部片と考えられ古墳時代中期以降の所産であるが、小片のため器種・時期の特定は困難である。

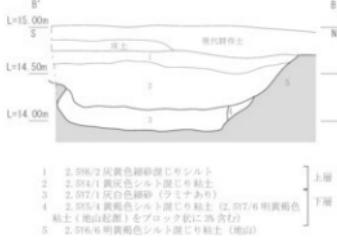
P 2 は、SD01 上層より出土した須恵器片である。杯身の口縁部片と考えられるが、小片のため口径の復元は難しい。内外面ともに回転ナデの痕跡が認められるが、ナデ痕は弱く単位は判然としない。口縁は受け部が完全に消失しており、古代以降と考えられるものの、小片のため詳細な時期の特定には至らない。

P 3 は、SD01 下層より出土した土師器の直口壺である。胴部の最大径は推定で 12.6cm、残存器高は

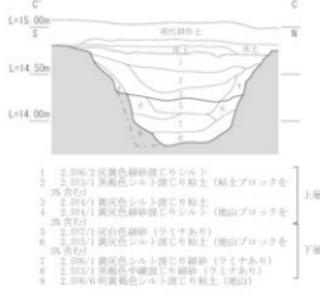
1 トレンチ SD01 断面



3 トレンチ SD01 断面



4 トレンチ SD01 断面



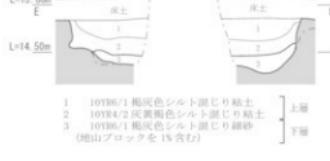
2 トレンチ SD02 断面



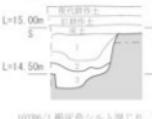
5 トレンチ SD02 断面



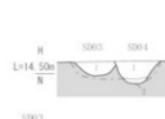
9 トレンチ SD02 断面



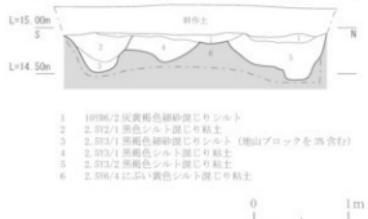
12 トレンチ SD02 断面



立会 6 地点 SD03・SD04 断面



11 トレンチ SD03・SD04・SD05 断面



0 1m
(S=1/50)

図 8 遺構断面図 (S = 1/50)

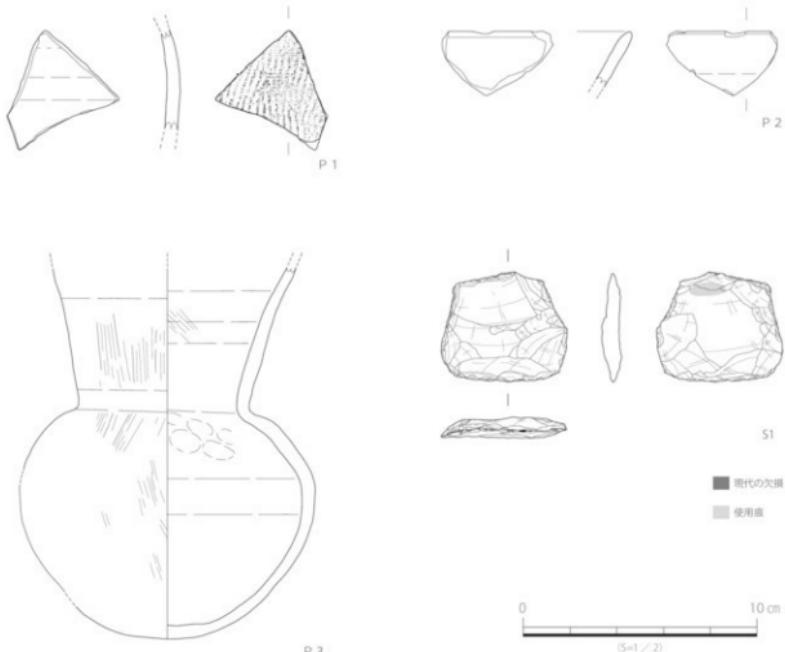


図9 出土遺物実測図(S = 1/2)

15.8cmである。体部は最大径が比較的高い位置にあり、いびつな球形を呈する。頭部は内外面ともに縦方向のハケを施した後に横方向のナデで仕上げる。体部の調整は摩滅により判然としないが、上半外面では縦方向のハケの後に横方向のナデで仕上げた様が認められる。体部内面は横方向のナデが認められ、上半には指頭圧痕が認められる。周辺での類例も少なく詳細な時期の比定は困難であるが、胴部の形状からおおよそ古墳時代前期から中期のものと理解した。

S 1は、SD04の底面直上より出土したサヌカイト製スクレイパーである。背部及び両側辺の上半には背潰加工を施す。刃部は剥片の鋭利な端部に両面加工しており、微細な剥離痕が認められる。刃部には摩滅と刃こぼれが、体部上半には摩滅が確認でき、使用痕と考えられる。

- 香川県教育委員会 1998『空港跡地遺跡III』(「空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」第3巻)
- 香川県教育委員会 2002『空港跡地遺跡V』(「空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」第5巻)
- 香川県教育委員会 1997『空港跡地遺跡II』(「空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」第2巻)

第4章 総括

第1節 調査成果の整理

(1) 検出遺構・出土遺物について

今回の調査で検出した遺構は、溝跡（SD01～SD05）である。このうち、出土遺物から時期を推定できるのは、SD01のみである。SD01では、埋土下層より古墳時代前期頃と考えられる土師器直口壺1点が出土しており、上層では須恵器片が認められた。これらの遺物の出土状況から、SD01が弥生～古墳時代頃には既に掘削され、古代にはほぼ埋没していたことが推定される。しかし、遺物の出土数は極めて少なく、このうち実測可能なものも3点に限定される。そのため、詳細な時期の特定には至っていない。SD01はその規模の大きさと一定量の流水があった様子がうかがえることから、周辺地域の水田等への引水を目的とした基幹水路とも考えられる。

その他のSD02～05では、時期の推定が可能な遺物は認められなかった。しかし、SD01～SD05の埋土は、いずれも黒褐色系のシルト混じり粘土であり、層相は類似している。また、南側隣接地の調査では、弥生時代の遺構埋土が黒褐色系の粘土～シルトであることが指摘されている¹⁾。これらを踏まえると、SD01～05は弥生時代～古墳時代頃に掘削され、ほぼ同時期に機能・埋没したとの想定が可能である。また、埋土の土質はSD01と共にすることから、基幹水路であるSD01から引水する小溝跡群との想定も可能であろう。しかし、立会調査の成果を踏まえると、SD01とSD03の間には若干の時期差が存在した可能性も考えられる。

これら複数条の溝跡が検出された一方で、調査では居住の痕跡は認められなかった。また、遺物の分布も希薄であり、出土遺物も大半が摩滅の著しい細片である。以上の調査成果からは、事業地内もしくはその付近に集落地の中心が位置したとは考え難く、集落域の縁辺にあたると推定できる。

第2節 周辺の調査成果と中林遺跡の位置付け

(1) 周辺の既往の調査

今回の事業地周辺は高松平野内でも比較的遺跡の集中する地域であり、これまでに香川県教育委員会、本市教育委員会により複数の調査がなされている。特に、本市教育委員会による中林遺跡、香川県教育委員会による上林遺跡の調査地は、事業地の南側、西側にそれぞれ隣接する。そのため、今回の調査成果から中林遺跡の性格を探るためには、これら周辺の調査成果を踏まえて地域の中での位置付けを検討する必要がある。そこで以下では、今回の調査地周辺1km圏内に分布する遺跡の調査成果を概観してみたい。なお、既往の調査成果の概要を述べるにあたっては、今回の調査結果と関連する弥生時代から古代の成果を中心に整理する。また、遺構の性格等に関しては各報告書の理解に従い、各報告書記載の略号・遺構番号を使用する。

中林遺跡²⁾

事業地の南側隣接地に位置する。平成23年に本市教育委員会によって調査が実施され、弥生時代後期と古代から中世の2時期にわたる遺構が確認された。

弥生時代後期の遺構は主として溝跡であり、いずれも黒褐色系のシルト～粘土が埋土となる。このうちSD4～SD6、SD5～SD7は東西方向に平行して掘削されており、計画的な開削の可能性が指摘される。一方で、住居跡などの居住の痕跡を示す遺構は認められず、溝跡の出土遺物も磨耗の著しい小片であることから、居住域からは一定の距離があつたことが想定されている。

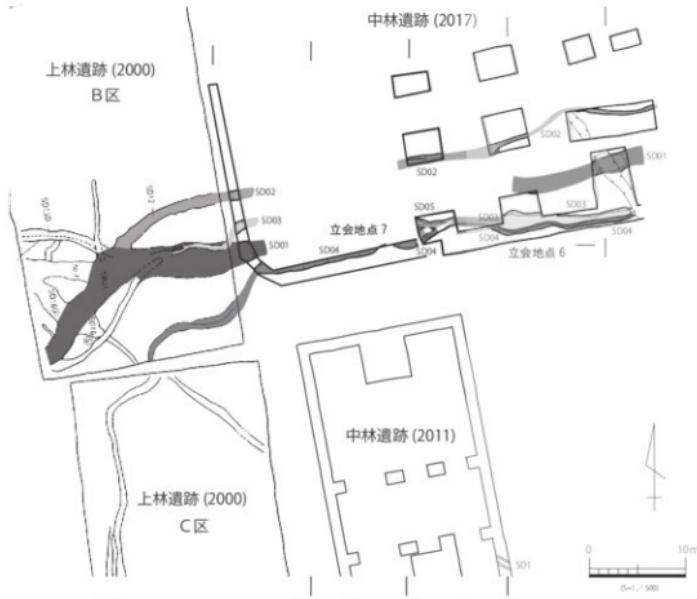


図 10 検出遺構の対応関係 (S = 1/500)

古代～中世の遺構としては溝跡、土坑、ピットが認められ、いずれも埋土が灰白色系のシルトとなる。遺物出土量が極めて少ないために詳細な時期の特定は困難であるが、同時期の遺構と仮定してもその分布は希薄である。また、検出された溝跡は、いずれも条里地割の方向とは一致しないことが指摘される。

上林遺跡³

事業地の西側隣接地に位置する。平成 11 年から 13 年にかけて香川県教育委員会によって調査が行われ、主に弥生時代と中世、近世の遺構が確認されるが、本報告が未刊行のため詳細は明らかでない。

このうち弥生時代の遺構は、溝跡と自然流路、掘立柱建物跡である。事業地に西接する B 区では、東流する自然流路 (SR01) とそこから派生する複数の溝跡 (SD12・SD13・SD14A・SD14B・SD16a・SD16b) が確認された。このうち SD16b の取水口では、取水量調整に用いられたと考えられる杭列が検出されたことから、これらの溝跡は水田給水のための基幹水路とそこから取水する用水路群と想定される。また、これらに対応する集落域については、南側 D 区の掘立柱建物群が相当する可能性が指摘される。

SR01 では、下層から弥生時代後期後葉～終末の土器・木製品が、上層から中世の土釜口縁部が出土しており、本調査における SD01 の時期とは矛盾しない。また、幅・断面形状・埋土堆積状況なども類似すること、事業地内の立会 7 地点検出の各溝跡と上林 B 区の溝跡との位置関係 (図 10) から、それぞれ SD01 が上林 SR01、SD02 が上林 SD12、SD03 が上林 SR01 に重複する溝跡、SD04 が上林 SR01 南

側の溝跡と対応することがわかる。

空港跡地遺跡

事業地の北方約100mに位置する。平成2年から9年にかけて、香川県教育委員会が広範囲にわたって調査を行い、弥生時代から近世までの遺構・遺物が確認された。弥生時代の集落関連遺構は、特に調査地の中央付近と東西端に確認できる。

I地区⁴ 事業地の北東側に位置する調査区で、弥生時代前期・後期、古墳時代中期・古代、中世、近世の遺構が認められる。弥生時代の遺構は主として溝跡、掘立柱建物跡及び土坑であり、分布が密とは言えないものの居住の痕跡が認められる。このうちSD121は出土遺物より、弥生時代前期に帰属すると考えられる。その他の溝跡、土坑、掘立柱建物跡4棟は弥生時代中期から後期とされる。

H地区⁵ 事業地の北から北東側に位置する。遺構は弥生時代後期から古墳時代前期が主であり、湧水施設とそれに付随する溝跡、竪穴建物跡、掘立柱建物跡などが検出される。このうちSDh016は幅1.0～1.5mを測る溝跡であり、出水SXh01・h02から派生した溝跡から水を集めて北流する基幹水路と理解される。また、建物跡はこの出水付近に集中しており、何らかの形で耕作域に関わっていた集落と推測されている。

F地区⁶・J地区⁷ 事業地に最も近く、その北から北西に位置する。主として中世以降の遺構が検出される。弥生時代の遺構は主に溝跡と土坑であり、周辺の地区と比べて分布も希薄である。今回の事業地内北側でも当該期の明確な遺構は検出されておらず、F地区及びJ地区での調査成果と同様の傾向がうかがえる。居住遺構は少なく、集落の中心城とは考え難い。

空港跡地遺跡（上青木地区）⁸

事業地の北東約300mに位置する。平成25年に本市教育委員会によって調査が行われ、弥生時代から古墳時代の遺構・遺物が確認された。検出遺構は溝跡3条と自然流路1条、土坑1基、ピット1基である。このうちSD01では古墳時代前期の土器類直口壺が、SD03では弥生時代終末から古墳時代初頭と考えられる甕が出土しており、弥生時代後期から古墳時代前期に帰属する遺構と考えられる。

調査面積の狭さもあるが、遺構・遺物とともに分布は希薄であり、集落の中心付近にあたるとは考え難い。調査地北側における香川県教育委員会の調査成果などから、集落の南側縁辺部にあたる可能性が想定されている。

上林本村遺跡⁹

事業地の西方約800mに位置する。平成26年に本市教育委員会によって調査が行われ、主に弥生時代後期の遺構・遺物が認められた。遺構は溝跡2条と土坑1基のみと分布は希薄であり、活発な活動の様子はうかがえない。一方で、調査区北側では谷状の自然地形が検出されており、埋土中から弥生時代後期の土器片が密集して出土している。いずれも遺存状態が良好で磨耗度も低く、谷状地形の埋没過程で付近から直接投棄されたことが想定される。以上の成果から、集落の中心的な居住域はやや離れた地点に位置するが、集落本体はそれほど遠くない地点に存在する可能性が示される。

（2）周辺の土地利用と中林遺跡の性格

上述の既往の調査における遺構・遺物出土状況からは、弥生時代前後の事業地周辺が居住中心部から離れた縁辺部に位置し、集落の中心は事業地北方及び西方に存在したことが想定される。しかし、

半径 1 km 圏内では、空港跡地遺跡 I 地区・H 地区を除いては明確な集落が確認された例は乏しい。そこで、中林遺跡の性格の更なる追求のため、既往の調査において居住に関連する遺構が検出された地点と推定される埋没地形の状況を整理してみたい。

当該地域における埋没地形の復元に関しては、藏本らによる空港跡地遺跡の調査成果の検討が知られる¹⁰。その成果によれば、弥生時代の事業地周辺は複数の河川が北流し、それらによって形成された低地部とそれらに挟まれた微高地が入り組む起伏に富んだ地形と考えられる。さらに、藏本らはこれらの河川によって区切られた微高地を A～B 4 の 5 単位に細分して集落動態を検討しており、中林遺跡は B 4 微高地に相当する。実際に近年の周辺における調査事例をみても、藏本らの推定した自然流路・低地部にほぼ相当する位置から自然流路・低地堆積層の痕跡が検出されており、この推定がおよそ旧地形を反映していることがわかる。

この検討結果をもとに、周辺の調査事例から旧流路・低地部を推定し、居住に関連する遺構の検出地点を整理したものが図 11 である¹¹。図より、堅穴建物などの居住関連遺構は微高地上を中心に分布しており、現状の遺構分布から推定できる集落は A 微高地で東端に 1 単位、B 1 微高地では県立図書館周辺と旧池台池南側の 2～3 単位、B 2 微高地で 1 単位、B 3 微高地で 1 単位、B 4 微高地で空港跡地遺跡 I 地区と上林遺跡 D 区の 2 単位ほどであろう。いずれも住居跡の過度な密集は認められず、数軒から十数軒程度の堅穴建物・掘立柱建物からなる小規模な集落である。

一方の中林遺跡付近の B 4 微高地南側では、相対的に調査事例が少ないと要因と考えられるものの、安定した微高地上にもかかわらず明確な居住遺構検出例は乏しく、遺構は溝跡に集中する。付近は古川周辺の低地部に向かって緩やかに傾斜する微高地上であり、事業地内の土層堆積状況を見ても起伏の乏しい平坦地である。現状の調査事例のみでは根拠に乏しいものの、B 4 微高地東方には水田等が位置し、これらの溝跡群は自然流路から取水し緩傾斜を利用してより標高の低い東方の水田地へ引水するための灌漑用水路と想定することもできる。

また、事業地北西部及び空港跡地遺跡 F・J 地区付近では、弥生時代から古墳時代の遺構分布が希

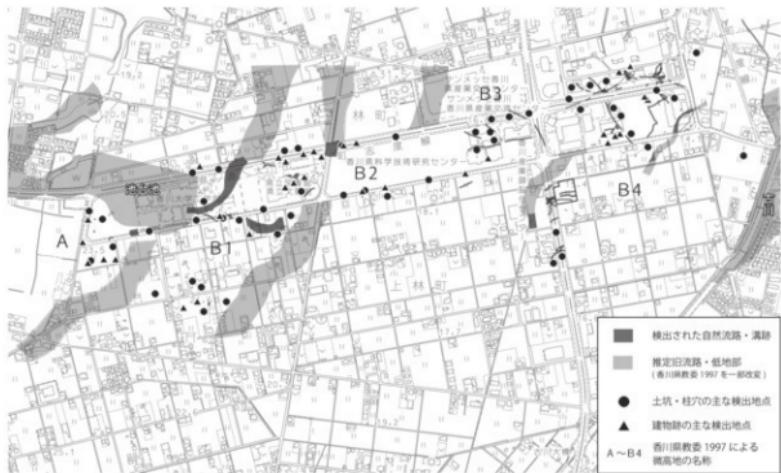


図 11 中林遺跡周辺の遺構分布

薄である¹²。試掘調査の成果等から、事業地西方には蛇行しながら北流する自然流路が存在したことから推定でき、事業地内北西部が微高地と低地部との境界域にあたる可能性がある。加えて、事業地西部に部分的に認められるII層の堆積からも事業地北西部の旧地形が北西に向って緩やかに傾斜する様子がうかがえ、西方に河川等が存在したことを想定できる。周辺の遺構分布の希薄さがこの自然流路の存在に起因すること、低地部との境界域に位置するために微高地と比べて居住には不向きであり、その結果、集落域として選択されなかったことが考えられる。これまでに明らかにされていない埋没地形の存在によって、利用する土地の選択が行われ部分的な遺構分布の粗密の差が生じている可能性を指摘しておきたい。

以上の周辺の調査成果より、事業地は、今回の調査成果からの推定と同様に集落の中心からや離れた集落域の縁辺部と理解できる。また、検出した溝跡群を灌漑用水路と想定した場合には、生産活動域の縁辺部との理解も可能となるだろう。しかしながら、事業地付近での調査事例は限られており、生産活動域の存在を示す明確な遺構は確認されていない。また、当時の土地利用に大きな影響を与えたであろう旧地形の復元に關しても、周辺地域で充分な情報が得られているとはいひ難い。今後の調査例の増加を待ちつつ、周辺の埋没地形の復元と集落動態、土地利用の検討を進めていくことが必要であろう。

1 高松市教育委員会 2011『中林遺跡』(「診療所・調剤薬局建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」高松市埋蔵文化財調査報告 第133集)

2 註1に同じ

3 香川県教育委員会・財团法人香川県埋蔵文化財調査センター 2001『県道関係埋蔵文化財発掘調査概報 平成12年度』

4 香川県教育委員会 1998『空港跡地遺跡III』(「空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」第3冊)

5 香川県教育委員会 2004『空港跡地遺跡IV』(「空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」第8冊)

6 香川県教育委員会 2000『空港跡地遺跡IV』(「空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」第4冊)

7 香川県教育委員会 1997『空港跡地遺跡(J地区)』(「四国工業技術研究所増築に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」)

8 高松市教育委員会 2013『空港跡地遺跡(上青木地区)』(「四国細胞病理センター新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」高松市埋蔵文化財調査報告第149集)

9 高松市教育委員会 2014『上林木村遺跡』(「上林町保育所新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」高松市埋蔵文化財調査報告 第156集)

10 香川県教育委員会 1997『空港跡地遺跡II』(「空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」第2冊)

11 周辺での試掘調査等の成果を含む。おおよその遺構検出地点をプロットしたものであり、図中のドット数と検出遺構数は対応しない。

12 註6に同じ

写 真 図 版



写真7 1 トレンチ SD01遺物出土状況(東から)





9 3トレンチSD02断面(東から)



10 4トレンチSD02断面(南から)



11 4トレンチSD01全景(東から)



12 4トレンチSD01断面(東から)



13 5トレンチSD02全景(西から)



14 5トレンチSD02断面(西から)



15 6トレンチSD02全景(東から)



16 7トレンチSD02全景(東から)





25-12 トレンチ全景 (東から)



26-12 トレンチSD02断面 (東から)



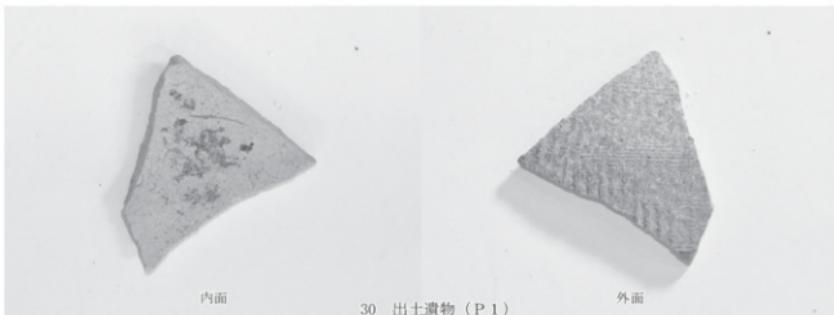
27-16 トレンチ全景 (東から)



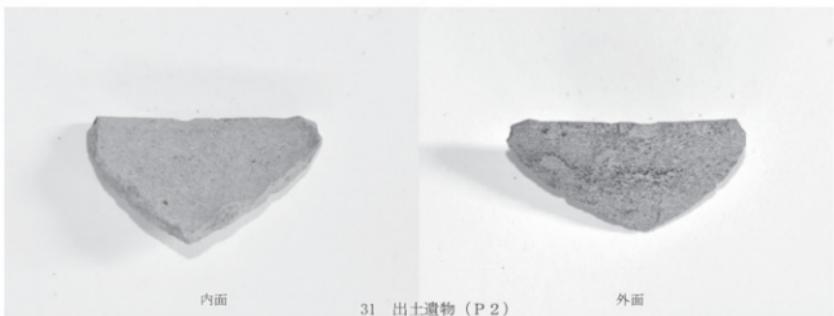
28-13 トレンチ北壁上部 (東から)



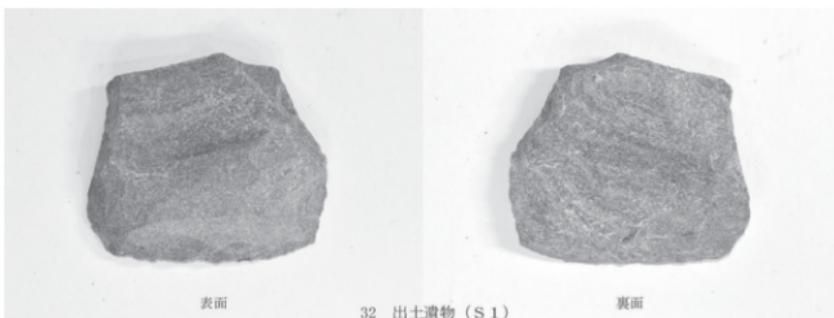
29 出土遺物 (P 3)



30 出土遺物 (P 1)



31 出土遺物 (P 2)



32 出土遺物 (S 1)

報 告 書 抄 錄

林町事務所新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

中林遺跡

平成 29 年 12 月 15 日

編 集 高松市教育委員会
高松市番町一丁目 8 番 15 号
発 行 高松市教育委員会
印 刷 有限会社中央ファイリング